市報 No.1408

おおいた

2005 3.1

特集1 引っ越しシーズン到来!
忘れている手続きはありませんか —2

特集2 ご利用ください
市の主な施設の紹介 —4

市税・国民健康保険税・介護保険料
納め忘れはありませんか —6

まさかの時に備えて
市交通災害共済に加入しませんか —7

あなたの声を市政に届けてください
「市政モニター」募集中

写真で綴る
大分あれこれ —8

福祉ぽかぽかニュース —9

新鮮クッキング

ウチの子いちばん!

小学校入学児童をお持ちの保護者の皆さんへ
入学前の準備のポイント —10

暮らしの情報市場 —11



ひなまつり

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/　携帯アドレス http://www.i-oita.net/oitatop.cgi

水道の届け出は？（届け出の際は、「領収書」または「水道使用水量のお知らせ」に記載されている『水道番号』をお知らせください）



引っ越しで水道の使用を止める時、または長期間水道を使用しない時 ⇒ 水道使用中止届
「領収書」または、「水道使用水量のお知らせ」と印鑑を窓口にご持参ください。

転入により新しく水道の使用を始める時 ⇒ 水道使用開始届
転入予定の家屋に事前に配付されている「新しく水道をご使用のお客様へ」の案内書をご覧になり、同封の『水道使用開始届』に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて返送ください。直接窓口でも届け出ができます。

水道は引き続いて使用するが、使用者の死亡などで名前が変わる時 ⇒ 水道使用者名義変更届



届け出・お問い合わせ（電話でも受け付けます）
- ◆中央営業所 ✆538-2416
- ◆西部営業所 ✆567-2355
- ◆東部営業所 ✆527-7171
- ◆明野出張所 ✆558-1255

口座振替によるお支払いが便利です。各金融機関または郵便局の窓口で手続きしてください。（通帳、銀行などに届けている印鑑を持参してください）



引っ越しのごみ出しは？…家庭で多量のごみや大型ごみを出す時はご注意を！

1 市の有料収集に申し込むか、各自で市の処理施設に持ち込みができるもの
★50cm四方以上または50kg以上のもの

適正処理のため、「破砕ごみ」と「埋立ごみ」に必ず分けてください。

引っ越しシーズンは、ごみの戸別有料収集の申し込みが殺到し、希望どおりの日に収集することが困難になってきます。廃棄するごみの内容、量が決まりましたら、早めに担当の清掃事業所などに申し込んでください。

破砕ごみ

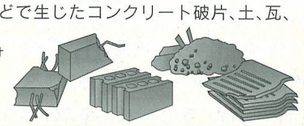


埋立ごみ



2 各自で市の処理施設に持ち込みができるもの
★市の収集車では収集できません

日曜大工などで生じたコンクリート破片、土、瓦、スレート
※出来るだけ小さくして持ち込んでください。



有料収集の申し込み
通常のごみ収集を担当している清掃事業所などになります。

中央清掃事業所	✆569-5184
東部清掃事業所	✆523-0322
西部清掃事業所	✆541-5473
大分郡環境衛生組合（野津原地区）	✆583-0862
東部清掃事業所（佐賀関地区）	✆523-0322

収集日…申し込みの際に打ち合わせてください。（基本的に申し込み順）
料　金…軽貨物自動車荷台相当量（高さ0.3m×長さ1.8m×幅1.3m）1回につき1,950円
※料金は廃棄するごみの内容、量をお聞きして決めます。なお、野津原地区は別計算です。

各自で持ち込む際の処理施設

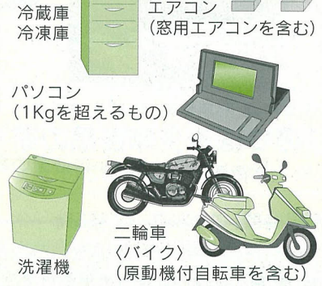
燃やせるごみ、燃やせないごみ 佐野清掃センター	✆593-4047
燃やせないごみ 鬼崎不燃物処理場	✆541-2192
燃やせるごみ 福宗清掃工場	✆588-0113

受入れ…平日の午前8時30分から正午、午後1時から4時30分
※年度末、年度初めは搬入車両が多く、混雑が予想されますので、時間に余裕を持って搬入してください。

料　金（1回の持ち込み量）
50kg未満…無料
50kg～100kgまで…350円
100kg～…20kgごとに70円加算

3 販売店、許可業者、メーカーなどに引き取ってもらうもの
★市の処理施設には持ち込みができません

[リサイクル対象品目]
リサイクル料金が必要です。



[市の処理施設で処理できないもの]
販売店などに引き取ってもらってください。



お問い合わせ　清掃業務課　✆568-5763



転入の際にも届け出が必要です。
窓口は下記と同じですので手続きをお忘れなく！
市役所代表 ✆534-6111

引っ越しシーズン到来！

忘れている手続きはありませんか

3月から4月にかけては転勤や就職などによる引っ越しシーズン。
引っ越しの時は、することが多すぎて、何かと必要なことを忘れがちになってしまいます。
「あの時、手続きをしていれば…」とならないようにしっかり確認し、必要な手続きは早めに済ませましょう。

住所変更の届け出は？

住民異動届

市外へ転出する時
事前に転出届けをして、転出証明書（無料）を受け取ってください。この転出証明書を新住所地の市区町村の窓口へ出して、転入の手続きをしてください。

市内で転居する時
転居後14日以内に手続きをしてください。なお、公称の住所が○丁目○番○号となっている地区に建物を新築した場合は、市民生活課で住居番号設定の申請が別途必要です。
※印鑑、国民健康保険証（加入者のみ）、住民基本台帳カード（交付を受けている人のみ）をお持ちください。

届け出・お問い合わせ
住所変更の手続き
- ◆市民課 内線1326 ✆527・2111
- ◆鶴崎支所 ✆597・1000
- ◆大南支所 ✆541・1234
- ◆稙田支所 ✆592・0511
- ◆大在支所 ✆592・1700
- ◆坂ノ市支所 ✆575・1111
- ◆佐賀関支所 ✆588・1111
- ◆野津原支所 ✆588・1111
- ◆明野出張所 ✆558・1255
- ◆本神崎連絡所 ✆576・1111
- ◆一尺屋連絡所 ✆575・8026

住居表示について
- ◆市民生活課 内線1312 ✆527・2111

国民健康保険に加入している人

住民異動届と同時に国民健康保険の異動の手続きをしてください。市外に転出する時や市内での住所変更の場合は、保険証をお持ちください。

老人医療に該当する人が、市外へ転出する時は、老人医療受給者証や減額認定証などをお持ちください。

届け出・お問い合わせ
- ◆国保年金課 内線1342 ✆527・2111

介護保険の要介護認定を受けている人

市外へ転出する時は、介護保険被保険者証や減額認定証をお持ちください。転出先の市町村で引き続き介護サービスを受けるために必要な「介護保険受給資格証明書」を窓口で交付します。

届け出・お問い合わせ
- ◆介護保険課 内線2183 ✆527・2111

乳幼児医療を受給している人

市外へ転出する時や市内での住所変更の場合は、乳幼児医療費助成受給資格者証をお持ちください。

届け出・お問い合わせ
- ◆児童家庭課 内線1421 ✆527・2111

児童手当を受給している人

市外に転出する時や市内での住所変更の場合は、印鑑をお持ちください。

届け出・お問い合わせ
- ◆児童家庭課 内線1415 ✆527・2111

身体障害者・療育手帳を持っている人

市外に転出する時や市内での住所変更の場合は、身体障害者手帳または療育手帳、医療証（医療助成受給者のみ）、印鑑をお持ちください。

届け出・お問い合わせ
- ◆障害福祉課 内線1444 ✆527・2111

し尿の収集

市外に転出する時や市内での住所変更の場合は、窓口に備え付けの申込用紙に記入してください。

※し尿の収集は、申し込みをした翌月から毎月1回行います。最終くみ取りが必要な人は、早めに地区担当業者へ連絡してください。

届け出
- ◆市民課、各支所、明野出張所、北部清掃事業所（連絡所では受け付けていません）

お問い合わせ
- ◆北部清掃事業所（西新地一丁目12番3号）✆558・9787

各種届け出（し尿の収集を除く）は、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所でも受け付けています。

市の主な施設を紹介します

市には、各種文化・スポーツ活動などに利用できる様々な施設があります。その中から、今回は主な文化施設を紹介し、次号で体育施設を紹介します。

文化施設

予約方法など詳しいことは各施設へお問い合わせください。





初歩から本格的な陶芸技術までを習得

⑦河原内陶芸楽習館

大字河原内 ✆596-1070
✆537-5649(生涯学習課)

[利用時間] 午前9時～午後5時

[休館日] 月曜日・木曜日・年末年始



テニス、宿泊研修など

③宇曽山荘

大字入蔵 ✆588-0801

[利用時間] 午前9時～午後10時(宿泊は別、テニスコートは午後11時まで)

[休館日] 月曜日(祝日の場合はその翌日)・年末年始



広く古墳文化を紹介

⑧海部古墳資料館

大字里 ✆524-2300

[利用時間] 午前9時～午後5時

[休館日] 月曜日(祝日の場合はその翌日)・年末年始



天体観測など

④関崎海星館

大字関 ✆574-0100

[利用時間] 月・水・木曜日は午前10時～午後6時、金～日曜日・祝日は午前10時～午後10時

[休館日] 火曜日(祝日の場合は開館・午前10時～午後10時)



天体観測、野鳥観察、登山、工作など

⑨のつはる少年自然の家

大字荷尾杵 ✆589-2211

[利用時間] 午前9時～午後5時(宿泊は別)

[休館日] 月曜日(祝日の場合はその翌日)・祝日(日曜日の場合は開館)・年末年始



野外活動、宿泊研修など

⑤いまいち山荘

大字今市 ✆589-2041

[利用時間] 宿泊施設は午後4時～翌日の午前10時、研修室・グラウンドは午前9時～午後9時

[休館日] 月曜日(祝日の場合はその翌日)・祝日の翌日(土・日曜日の場合は開館)・年末年始



各種イベントや文化活動の場

①大分文化会館

荷揚町 ✆532-1295

[利用時間] 午前9時～午後10時(茶室は午後5時まで)

[休館日] 毎月第2、第4月曜日(祝日の場合はその翌日)・年末年始



カヌー・キャンプ、野外炊飯など

⑩うすき少年自然の家

臼杵市下ノ江 ✆0972-67-2200

[利用時間] 午前9時～午後5時(宿泊は別)

[休館日] 月曜日(祝日の場合はその翌日)・祝日(日曜日の場合は開館)・年末年始



自然を満喫できる登山や野外活動の拠点

⑥霊山青年の家

大字岡川 ✆541-2777

[利用時間] 午前9時～午後5時

[休館日] 月曜日・祝日の翌日・年末年始

※台風被害により、一部(宿泊など)使用できません。詳しくはお問い合わせください。



古典芸能や文化活動の場

②平和市民公園能楽堂

牧緑町 ✆551-5511

[利用時間] 午前9時～午後9時30分

[休館日] 月曜日(祝日の場合はその翌日)・年末年始



各種文化・スポーツ教室、イベントなど

⑬コンパルホール

府内町一丁目 ✆538-3700

[利用時間] 午前9時～午後10時

[休館日] 月曜日(祝日の場合はその翌日)・年末年始



市民ギャラリーや美術創作活動の場

⑫アートプラザ

荷揚町 ✆538-5000

[利用時間] 午前9時～午後10時

[休館日] 月曜日(祝日の場合はその翌日)・年末年始



大分ゆかりの作家の作品を中心に展示

⑪大分市美術館

大字上野 ✆554-5800

[利用時間] 午前10時～午後6時

[休館日] 月曜日(祝日の場合はその翌日)・年末年始



視聴覚機器を使った活動など

⑯視聴覚センター

大石町一丁目 ✆545-8616

[利用時間] 午前9時～午後10時(日曜日は午後5時まで)

[休館日] 月曜日(祝日の場合は火曜日も休館)・祝日(日曜日の場合は開館)・年末年始



郷土の歴史を学べる場

⑮歴史資料館

大字国分 ✆549-0880

[利用時間] 午前9時～午後5時

[休館日] 月曜日(祝日の場合は開館)・祝日の翌日(土・日曜日の場合は開館)・年末年始



約40万冊の本を所蔵

⑭市民図書館

府内町一丁目 ✆538-3500

[利用時間] 午前9時～午後9時(日曜日は午後5時まで)

[休館日] 月曜日(祝日の場合はその翌日)・年末年始・特別整理期間

休館日の変更について 4月から平成18年3月までの間、上記の6施設と市営温水プールは、毎月第1月曜日は開館とし、翌日火曜日を休館日として試行いたします。(翌日火曜日が祝日の場合は、以降の最初の平日を休館日とします。)詳しくは、各施設にお問い合わせください。



1 大分文化会館
2 平和市民公園能楽堂
3 宇曽山荘
4 関崎海星館
5 いまいち山荘
6 霊山青年の家
7 河原内陶芸楽習館
8 海部古墳資料館
9 のつはる少年自然の家
10 うすき少年自然の家
11 大分市美術館
12 アートプラザ
13 コンパルホール
14 市民図書館
15 歴史資料館
16 視聴覚センター



市税・国民健康保険税・介護保険料

納め忘れはありませんか？

みんなの住むまち みんなで支えよう

市では、3月を「市税・国民健康保険税の年度末完納促進強化月間」として、滞納、納め忘れをなくす取り組みを進めています。皆さんから納めていただく税や保険料は、安心して暮らせるまちづくりを進めていくうえで、大変貴重な財源となっています。



納付しているか もう一度確認を

皆さんから納めていただく市税は、道路や公園などの建設をはじめ、社会福祉や教育費、ごみ処理や消防費などに使われており、市民の皆さんの暮らしを支えていくための大切な財源となっています。

また、国民健康保険税や介護保険料は、わたしたちが健康で安心して生活していくうえでとても大切な財源です。

納期限内に税や保険料を納めない人がいると、健全な財政運営に多大な支障を与えるばかりでなく、きちんと納めた人との間で負担の公平さを欠くことになります。

もう一度、納税通知書などを確認し、納め忘れている場合は早めに納めましょう。

困った時には相談を

税や保険料を納付したくても経済的な理由などにより、納めることができない場合があります。

納付がどうしても困難な場合は、納税課、国保年金課、介護保険課まで気軽にご相談ください。

便利で確実な口座振替（自動払込）のご利用を!!

「口座振替」は、金融機関・郵便局があなたに代わって、あなたが指定した預・貯金口座から自動的に振り替えて納付するものです。

したがって納め忘れもなく安心です。忙しい人や留守がちな人には特に便利です。また、各納税（納付）期限の日に確実に振り替えられます。

ご利用できる税・保険料

- ◆市県民税（普通徴収分）
- ◆固定資産税・都市計画税
- ◆軽自動車税
- ◆国民健康保険税
- ◆介護保険料（普通徴収分）

申込み手続き

預・貯金通帳のある金融機関、郵便局または納税課、国保年金課、介護保険課、各支所、明野出張所窓口でお申し込みください。お申し込みには、**預・貯金通帳、通帳届出印、納税（納入）通知書**が必要です。口座振替（自動払込）の開始など詳しくは、口座振替依頼書をご覧ください。

「口座振替」がますます便利になりました!!

17年1月1日から大分市内に本支店のある金融機関の**全国の店舗**での取り扱いができるようになり、ますます便利になりました。この機会にぜひ口座振替をご利用ください。

利用できる金融機関

【銀行】 大分・豊和・みずほ・三井住友・山口・伊予・福岡・肥後・宮崎・西日本シティ・中央三井信託・愛媛・親和・熊本ファミリー

【信用金庫】 大分・大分みらい

【その他】 商工組合中央金庫・大分県信用組合・九州労働金庫・大分市農業協同組合・大分のぞみ農業協同組合（※）・さわやか農業協同組合・大分県信用農業協同組合連合会・大分県漁業協同組合

【郵便局】

※大分のぞみ農業協同組合での口座振替の取り扱いは「せき（こうざき）支店」「神崎支店」に限ります。
ただし、市税などの窓口での納付はすべての店舗で行っています。

お問い合わせ　✆534-6111

納税課（内線1281～1295）　国保年金課（内線1348～1350）　介護保険課（内線2183・2184）

17年度大分市交通災害共済に加入しませんか



交通災害共済は、相互扶助の精神により、不幸にして交通事故に遭われた時のため、市民の皆さんが掛金を出し合い、交通災害時には見舞金を受け取ることができる助け合いの制度です。ぜひ、家族そろってご加入ください。

加入できる人

市内に住民登録（外国人登録）している人なら、どなたでも加入できます。

共済掛金

- ●一般（高校生含む）　年額400円
- ●中学生以下　年額200円

（1人一口に限ります）

対象事故

自動車、単車、自転車、列車、身体障害者用車いすの交通による人身事故

※軽微な事故でも警察への届け出が必要です。

※自転車の自損事故については、警察への届け出は必ずしも必要ではありませんが、その場合、見舞金は1万円の均一支給となります。

加入方法

1.自治会を通じて加入できます。
〈自治会長が3月31日（木）までに取りまとめます〉

2.幼稚園児、小・中学生、高校生は、自治会を通じて家族と一緒に加入できます。なお、市立小・中学生は、4月になって学校からも加入できます。

3.個人での加入申し込みは、**交通安全対策室、各支所、明野出張所、連絡所**（本神崎・一尺屋）、**金融機関**（郵便局は除く）で常時受け付けています。

共済期間

4月1日～18年3月31日
ただし、4月1日以降の加入については、掛金を領収した翌日から18年3月31日までです。

見舞い金額

死亡した場合　**120万円**

傷害を負った場合

治療を要した日数	見舞金額
210日以上	20万円
180日以上210日未満	16万円
150日以上180日未満	13万円
120日以上150日未満	11万円
90日以上120日未満	10万円
60日以上 90日未満	6万円
30日以上 60日未満	5万円
7日以上 30日未満	3万円
7日未満	1万円

※治療を要した日数とは、入院は1日を1日として、通院は通院期間に対して3日を1日として計算します。

お問い合わせ　交通安全対策室　✆534-6111（内線1314）

あなたの声を市政に届けてください「市政モニター」募集中!

市政に対する理解を深めていただくとともに、幅広くご意見やご提言をお聴きし、それを市の施策に活かしていくため、「大分市市政モニター」を設けています。あなたも「市政モニター」として、魅力ある大分市のまちづくりに参加しませんか。

主な活動

活動モニター	・「モニターだより」の提出 ・アンケートや各種調査への協力 ・研修会や施設見学会などへの出席 ・そのほか、市の主催する行事への参加
通信モニター	・「モニターだより」の提出 ・アンケートや各種調査への協力 Eメールや郵送による通信のみの活動です。仕事を持っている人や、在宅の人も参加できます。

【応募資格】
・市政に関心のある満20歳以上の市内に居住する人
・地方議会の議員・公務員でない人
【募集人員】　各50人程度（多数時は抽せん）
【任　　期】　2年
【申込期限】　3月25日（金）〈消印有効〉
【そ の 他】　採用された人には4月上旬に連絡します。

【申込方法】　広聴広報課、各支所、明野出張所、各連絡所、各地区公民館に備え付け、または、市ホームページからダウンロードした申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、Eメール、ファクスで広聴広報課（〒870-8504 荷揚町2番31号　Eメール kochokoho@city.oita.oita.jp　FAX532-7800）へ。

お問い合わせ　広聴広報課　✆534-6111（内線1052）

写真で綴る!! 大分あれこれ

1月27日(木) ▼ 2月8日(火)

1月

★ 27(木)



水口ミユキさん(豊町) 100歳 2月1日
おめでとうございます。



丸尾豊さん(下郡中央) 100歳 2月8日
おめでとうございます。

28(金)

29(土)



豊の国たこあげ大会 1月30日
大野川河川敷(白滝橋付近)
様々な形と色のたこが大空を泳ぎました。



府内こどもルーム現地で運営再開 1月27日 荷揚町
復旧工事の完成を記念して、もちつき大会が行われました。

30(日)

31(月)

2月

★ 1(火)

市長表彰おめでとうございます 2月4日
第13回JOCジュニアオリンピックカップ ハンドボール大会
女子の部 優勝 大分県選抜女子ハンドボールチーム



第11回大分市芸能まわり舞台 1月30日 大分文化会館
琵琶、長唄、舞踊など、10団体が日ごろの成果を披露しました。



2(水)



いきいき健康市民21推進大会 2月3日 コンパルホール
逸見晴恵氏(エッセイスト)の講演がありました。

★ 3(木)

★ 4(金)

「べつだいウォーク」 2月6日 うみたまご～白木
大勢の市民が眺めを楽しみながら別大国道を歩きました。



5(土)



第12回ケーニヒ杯国際フェンシング大会 Bユーゲント女子の部 優勝 大石菜菜さん

★ 6(日)



第59回国民体育大会 秋季大会 フェンシング競技 男女総合優勝
前列右より 野尻美香さん、池田順子さん、
川崎沙織さん、上妻亜祐美さん、後列右 持田彰久さん

7(月)



第54回別府大分毎日マラソン大会 2月6日 大分～別府
寒風の中、ランナーたちが健脚を競いました。

★ 8(火)

イベントガイド

3/5(土) Jリーグ 大分トリニータ対東京ヴェルディ1969(ビッグアイ 午後4時)

福祉ぽかぽかニュース No.10

健やかに心のふれあうやさしい人間福祉都市をめざす大分市。このコーナーでは、すべての人の心が温かくなるような福祉に関するさまざまな情報をシリーズでお伝えします。

地域での自立生活にむけて～自立生活促進事業

授産施設などに通所する知的障害を持つ人が地域で自立した生活が出来るよう支援をしています。

支援の内容は

知的障害を持つ人々が住み慣れた地域で生活していくため、アパートなどで支援員と一緒に1泊2日の日程で宿泊して、食事の支度などの日常生活の練習を行い、家庭生活の力が身に付くように支援しています。

市内で、事業を実施しているのは、杉の木会、幸福会、シンフォニー、アップルミント、大分市福祉会の5つの社会福祉法人です。

支援員から一言

授産施設などでの作業を終えると、軽い足取りでスーパーに向かいます。夕食の食材を選んでいる顔は、皆とても楽しそう。張り切って、夕食・入浴・就眠の準備を進めていく姿や食後のだんらんの様子を見ていると、一歩々着実に力をつけているなあと感じます。

知的障害を持つ人が、地域での自立生活に向けて取り組んでいる姿を、皆さんも温かく見守ってください。



◎お問い合わせ 障害福祉課 ☎534・6111(内線1411)

新鮮Cooking クッキング-10

巻き寿司



1本分
約434Kcal

[材料](1回分)
◆米…4.5カップ
●酢……1/2カップ
●砂糖‥80g
●塩……11g
◆干し椎茸……10枚
●出し汁(かつおぶしとこんぶ)…1カップ
●みりん……大さじ2 ●砂糖‥大さじ4
●しょうゆ‥大さじ2.5
◆かんぴょう……5～6本
●出し汁(かつおぶしとこんぶ)…1カップ
●みりん……大さじ2 ●砂糖‥大さじ4
●しょうゆ‥大さじ2.5
◆桜でんぶ……少々
◆巻きのり……7～8枚
◆みつ葉……2束
◆卵焼き
●卵……5個
●砂糖…大さじ2
●塩……少々

❶桶に御飯を入れ、合わせ酢を混ぜる。(10分蒸らす)あら熱を取りながら冷ます。
❷干しシイタケは水で戻して石づきを取る。鍋に出し汁と砂糖を入れ3～4分煮てアクを取り、みりん・しょうゆを加えて落とし蓋をして中火で煮る。
❸かんぴょうはきれいに洗って、出し汁・砂糖で柔らかくなるまで煮て、みりん・しょうゆを加えて時々混ぜながら汁気がなくなるまで煮る。バットで冷やしておく。
❹卵焼きを2本作り4本ずつに切る。
❺みつ葉は塩少々を加えた熱湯でさっとゆでて、冷水で冷ます。
❻巻きすの上にのりを敷き、すし飯を均等に広げる。ご飯の1/3手前にシイタケ・かんぴょう・みつ葉・卵焼き・でんぶを置く。巻きすとのりの端を持ち巻く。のり巻きを静かに右へずらし酢水をつけた手ですし飯と具を押し込むようにして形を整える。左側も同じようにする。巻きすから取り出して包丁を少しぬらして切る。

今回の料理は、栄養士 原孝子さんに紹介していただきました。

うちの子いちばん!





小学校入学児童をお持ちの保護者の皆さんへ

入学前の準備のポイント

入学前の子どもたちにとって、小学校は未知の世界。期待と同じくらいの不安を小さな胸に秘めていることでしょう。これは保護者にとっても同じこと。そこで、南大分小学校の野仲典子先生に、入学前の準備のポイントについてお話を伺いました。



POINT 1 基本的な生活習慣を身に付けましょう

小学校生活をスムーズにスタートさせるためには、まず、基本的な生活習慣が身に付いているといいですね。

そのためには寝る時間、起きる時間を決めて生活のリズムを整えましょう。服を一人で着て、脱いだ服をたたむ習慣をつけておくことも大切です。

次にきちんと朝食をとって、朝のうちにトイレを済ますようにしましょう。

また、見落としがちなことですが、和式のトイレを使用できるようになっておくことも必要です。

集団生活では順番を守ることや「おはようございます」「こんにちは」「ありがとう」「ごめんなさい」などの言葉がはっきり言えることも大切です。それから保護者の名前、住所、電話番号が言えるようにしましょう。

POINT 2 食事面でのチェックポイント

生活習慣の中で特に習慣付けておきたいのは食事のこと。好き嫌いをなくしたり、食べた後の片付けを自分でできるようにしておきましょう。また、食事は決められた時間内で済ませられるといいですね。

POINT 3 保護者がお手本を示してあげましょう

学習面では、人の話を静かに聞き、自分が言いたいことを言えるようにすることが大切です。そのためには、まず保護者が聞き上手になることです。

入学前までにひらがなで自分の名前を読んだり、書いたりすることができればいいですね。

はさみを使ったり、紙を折ったり、ひもを結んだりする経験も大切です。

POINT 4 通学路をお子さんと歩いてみましょう

そのほかの準備のポイントとしては、通学に関することです。自宅から学校までの道順をお子さんと一緒に歩いて横断の仕方や信号の見方、安全な歩き方などを教えてあげてください。

また、どのくらいの時間がかかるのか、途中に危険な所がないかなどをチェックしておきましょう。

登下校の途中で、知らない人に声を掛けられても、絶対についていかないように教えてあげてください。



小学校生活に期待が持てる言葉掛けを

小学校は「新しいお友だちと遊んだり、勉強したりできる楽しいところ」というイメージを持ってもらうことが何よりも大切です。

また、できないことがあっても「少しずつできるようにがんばろうね」と声を掛けてあげることも大切です。

小学校入学通知書は届きましたか

平成17年4月に小学校に入学する児童（10年4月2日から11年4月1日生まれ）の保護者の皆さんに、1月24日付けで入学通知書を郵送しました。

まだ、入学通知書が届いていない人は、教育指導課へご連絡ください。

なお、入学までに転居予定の人は、前もって転居前、転居先の小学校に連絡してください。

◎お問い合わせ　教育指導課　☎534-6111（内線2032）

お知らせ

おむつなどの介護用品購入費受給資格の更新を3月1日㈫から受け付けます

16年度分おむつなどの介護用品購入費受給資格をお持ちの人は、3月31日で有効期間が終了します。4月1日以降も引き続き受給を希望する場合は、17年度分の受給資格申請をしてください。

◆対象　16年度分介護用品購入費受給資格者で、現在も在宅で常時おむつを必要とする要介護者

◆申請方法　「常時おむつを必要とする状況にあることの証明」が必要ですので、担当ケアマネジャーに相談してください。

※なお、現在受給資格をお持ちでない人も申請いただけますのでご相談ください。

問　介護保険課（内線2187）

しらゆりハイツをご存じですか

市しらゆりハイツは、母子家庭の母と子が入所し、生活の安定と自立を図っていく母子生活支援施設です。1世帯に1母子室が確保され、母親は職場に、児童は学校や保育所に通い、自立に向けての生活を送ることができるように運営されています。

◆対象　配偶者のない女性（またはこれに準ずる事情にある女性）と、その女性が監護する児童が福祉に欠けるところがあると認められる場合

◆設備　母子室（6畳、4畳半、台所、トイレ、ベランダ）、集会所、共同浴室

問　児童家庭課（内線1416）

健康保険の「任意継続被保険者制度」

会社などの健康保険に継続して2カ月（共済組合は1年）以上加入していた人が退職した場合には、引き続き2年間は、同じ健康保険の被保険者（任意継続被保険者）になることができ、在職中と同様に保険給付を受けられます。手続きは、退職後20日以内に保険者（住所地の社会保険事務所、または所属していた健康保険組合）に申請してください。

※詳しくは、大分社会保険事務所（☎552・1211）、または各種健康保険組合へ。（国保年金課）

バイクや軽自動車の廃車手続きは4月1日㈮までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

使用しなくなったバイクや軽自動車は、4月1日㈮までに廃車手続きをしてください。

所有者が市外に転出する場合も廃車手続きが必要です。

問　税制課（内線1232）

車　種	手続きに必要なもの	申告場所
●原動機付自転車（125cc以下） ●小型特殊自動車（農耕用ほか）	●ナンバープレート ●印鑑 ※ナンバープレートがない場合は、税制課へご相談ください。	●税制課 ●各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所
●軽二輪（125cc超250cc以下） ●軽三輪 ●軽四輪	●ナンバープレート ●印鑑 ●自動車検査証または軽自動車届出済証	●県軽自動車協会（三佐五丁目1番27号☎524-0222）
●二輪の小型自動車（250ccを超えるもの）	●ナンバープレート ●印鑑 ●自動車検査証	●大分運輸支局（大洲浜一丁目1番45号☎558-2118）

17年度障害者雇用促進企業等の登録申請を受け付けます

市では、障害者の雇用促進と安定を目的に障害者を雇用している企業などを対象として、物品供給契約に係る優遇制度を実施しています。

この制度の適用を希望する事業者は、「登録申請書」など所定の様式で受け付け期間内に申請してください。

※申請書はホームページからもダウンロードできます。

◆期間　3月1日㈫～15日㈫

第三者に譲ったり、下取りに出した場合は、名義変更が済んでいるかを確認してください。

国民年金保険料を納めるのが困難な時は申請を

経済的な理由などにより保険料を納めることが困難な人には、保険料の免除ができる場合があります。リストラなどで会社を退職した時や、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が低い場合は、所得に応じて半額または全額の免除を受けることができます。

また、学生の場合は納付特例制度がありますので、該当する人は国民年金室、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所で申請してください。

問　国民年金室（内線1363）

16年度不妊治療費助成金の申請は3月31日までです

16年4月1日～17年3月31日までの不妊治療費助成金の申請は、3月31日㈭までです。治療が年度末（3月末）になる場合は、3月31日までに連絡してください。

問　健康課（☎536・2562）

参加しませんか「有価物集団回収」

有価物集団回収とは、家庭から出される紙類、布類、びん類、缶類などを自治会や子ども会などの団体が日時や場所を決めて集め、ごみの減量・再資源化に取り組む活動です。実施団体へは、実施内容に応じて報償金が支給されます。

有価物集団回収は、地域の皆さんの協力が不可欠です。資源の有効活用のためにも集団回収に積極的に参加しましょう。

◆対象　自治会、子ども会、婦人会、老人会、スポーツ少年団、その他営利を目的としない団体

◆報償金の額　報償金額＝活動月数×3、000円＋紙類・布類の回収重量1キログラムあたり5円

◆その他　報償金の支給には、有価物集団回収を実施する前に登録申請が必要です。登録の受付は、随時行っています。

◆申込み・問　直接、清掃管理課（内線1523）へ。

みんなでつくろう花と緑の明るいまち～活き粋大分街かど空間奨励事業

道路・水路に面した住宅・事業所の敷地内に、生け垣などを新しく作る場合、費用の一部を助成します。

◆内容　●生け垣設置…一般家庭、事業主　●樹木等植栽…事業所　●壁面・屋上緑化…大分駅周辺地区（緑化重点地区）の一般家庭、事業主

※工事着工前の申請が必要です。

問　公園緑地課（内線1832）

◆申込み・問　管財課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、直接、管財課（内線1222）へ。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

毎月の国民年金保険料は、翌月末までに納めることになっています。納め忘れがあると、将来受ける老齢基礎年金が減額され、場合によっては老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金が支給されないこともあります。また、半額免除の承認を受けている人も、半額分の保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。国民年金保険料はきちんと納めましょう。

問　国民年金室（内線1363）

浄化槽法定検査の受検をお願いします

浄化槽法では保守点検や清掃とともに浄化槽設置後の水質検査と毎年1回の定期検査が義務付けられています。県内では、県知事の指定を受けた県環境管理協会（☎567・1855）が検査機関です。浄化槽をいつまでも快適に使用するために、必ず受検してください。

問　清掃管理課（内線1521）

植田新都心中央土地区画整理事業の事業計画を変更しましたのでお見せします

◆内容　設計の概要、資金計画

◆縦覧場所・問　まちなみ整備課（内線1824）

3月1日㈫～7日㈪は「子ども予防接種週間」です

4月からの入園・入学に備え、接種漏れがないか母子手帳などでご確認ください。予防接種は対象年齢の範囲内でなるべく早めに接種しましょう。

問　健康課（☎536・2562）

緑の羽根でおなじみの「緑の募金」が3月1日からスタートします

お寄せいただいた募金は、①学校、公園、街路など公共施設の緑化、②水をはぐくむ森林づくり、③「熱帯林の再生」や「砂漠緑化」などの国際ボランティア活動への支援、④みどりの少年団緑化活動への支援など、様々な活動に活用されています。ご協力をお願いします。

また、3・4月は環境緑化強調期間となっています。市では期間中、「学校花いっぱい運動」や「第13回おおいた人とみどりふれあいいちご」の開催を予定しています。皆さんもこの機会に身近なところから緑を増やしていきませんか。

問　公園緑地課（内線1832）

公共下水道への接続にあたって

公共下水道が整備された区域での新築、または宅地内の浄化槽やくみ取り便所などを廃止し、公共下水道への接続工事を行う場合、次の点にご注意ください。

①市の指定した排水設備工事店でなければ工事はできません。②工事着工前に申請書類を提出してください。③工事完了後10日以内に、「市排水設備等工事完了届」を提出してください。④使用開始、休止、廃止、再開、名義の変更が生じた時は「市公共下水道使用開始届」を提出してください。⑤汚水排水量（水道などの使用水量）に応じた使用料をいただきますので、水道などのメーターが複数ある場合は、すべてのメーターに係る下水道使用開始届の提出が必要です。⑥無届工事などにより使用料が徴収漏れとなった場合、過去にさかのぼって使用料を納付していただきます。

問　下水道普及課（内線1876）

市民図書館などの休館について

本の整理のため、休館㈫します。

◆期間　3月10日㈭～23日㈬

◆施設　市民図書館、移動図書館センター、移動図書館車、地区公民館図書室、グリーンカルチャーセンター図書室

問　市民図書館（☎538・3500）

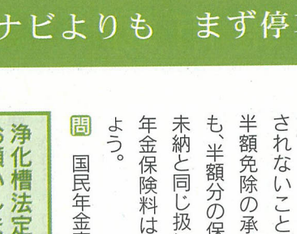
都市計画を変更しましたのでお見せします（随時）

◆内容　●大分都市計画道路の変更（横尾土地区画整理事業区域内）●大分都市計画公園の変更（稙田新都心中央土地区画整理事業区域内）●大分都市計画道路の変更（3・3・11萩原鬼崎線）

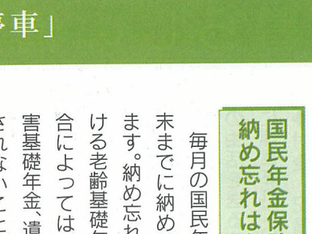
◆縦覧場所　市都市計画課（市役所本庁舎7階）、県都市計画課（県庁共同庁舎6階）

市有地を売却します

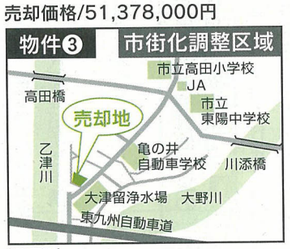
市が保有する下記の土地を申込順により売却しています。
土地購入の予定がある方は、ぜひ市有地の購入もご検討ください。



宅　地
舞鶴町三丁目6270番17
実測面積/351.90㎡
売却価格/51,378,000円



雑種地
大字牧字大田1153番外2筆
実測面積/1,226.84㎡
売却価格/36,928,000円



雑種地
大字鶴瀬字松ノ木480番1外1筆
実測面積/1,815.45㎡
売却価格/12,527,000円



雑種地
明野南二丁目2396番4
実測面積/3,861.71㎡
売却価格/62,366,000円

※市街化調整区域内の物件については、住宅などの建築制限がありますのでご留意ください。

お問い合わせ　管財課（内線1221）

申告はお済みですか

市民税・県民税	3月15日(火)まで　市民税課（内線1244～1251）
所得税・贈与税	3月15日(火)まで　大分税務署（☎532-4171）
所得税・地方消費税	3月31日(木)まで　臼杵税務署（☎0972-63-8522）

4月1日より火災予防条例に定める届出が分署、出張所でもできるようになります

これまで、消防局では火災予防条例に定める届出事項については、各消防署（本署）においてのみ受理していましたが、4月1日より所轄する消防署、分署、出張所において受け付けます。

また、受付時間も午前8時30分～午後8時まで拡大しました。

なお、詳細な内容につきましては、各消防署にお尋ねください。

◆提出先　中央消防署（☎532・2108）、東消防署（☎527・2721）、南消防署（☎544・7750）および分署、各出張所

※出張所へ届出を行う場合は、災害出動などで不在の場合がありますので、事前に電話で確認してください。

問　消防局予防課（☎532・3199）

3月1日㈫～7日㈪は「建築物防災週間」です

①建物の耐震対策は万全ですか。②建物の外壁タイルなどの落下防止対策は万全ですか。③建物に設置されている広告物、看板などは安全ですか。

※自分でできる「わが家の耐震診断と補強の方法」のリーフレットを建築指導課の窓口に備えていますので、ご利用ください。

問　建築指導課（内線1787）

問　都市計画課（内線1814）

募集

介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画を策定する市民委員

市では介護保険事業の安定的な運営や、高齢者保健福祉施策の推進を図るため、18年度から3年間の事業運営計画を策定します。

この計画に市民の皆さんの声を反映させるため、市民委員を募集します。市民委員には、委員会で保健・医療・福祉の専門家などとともに、市民の立場からの意見や提案をしていただきます。

◆応募資格　●市内に1年以上居住している40歳以上の市民●市の附属機関の委員・職員でない人●平日昼間の会議（年5～6回程度）に参加できる人

◆募集人数　2人程度

◆任期　委嘱の日から、計画の策定終了（18年3月予定）まで

◆必要書類　●住所、氏名、生年月日、電話番号、職業、ボランティアや介護の活動経験、応募動機を記載した申込書（様式は自由）●「これからの介護保険」についての小論文（800字程度）

◆選考方法　書類選考後、抽せんし、結果を全員に通知します。

◆申込み・問　直接または郵送で、3月2日㈬～22日㈫（消印有効）に介護保険課（〒870-8504　荷揚町2番31号　内線2182）へ。

「しわのばし学級」学級生（無料）

楽しみながら新しい知識を学び、新しい時代感覚を習得してもらう生涯学習の場として、講演、映画鑑賞、レクリエーションなどを行います。

◆日時　4月～18年3月の毎月第2・第4火曜日　午前10時～正午

◆場所　市社会福祉センター（碩田町二丁目）

◆対象　60歳以上の市民

◆定員　450人（先着順）

◆申込み・問　往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、3月18日㈯（必着）までに市社会福祉協議会（〒870-0048　碩田町二丁目5番11号　☎533・0821）へ。

臨時職員（埋蔵文化財整理事務）

◆採用期間　4月～18年3月31日

◆勤務場所　文化財資料室（顕徳町・東大道・下郡・横尾ほか）

◆職務内容　実測作業・図面トレース・データ入力作業ほか

◆募集人員　10人程度

◆対象　昭和31年4月2日～62年4月1日に生まれた人

◆試験日時　3月15日㈫　午後1時30分

◆試験会場　金池会館大会議室

◆試験内容　実技試験、面接

◆申込み・問　3月11日㈮（必着）までに市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入し、直接または郵送で文化財課（〒870-8504　荷揚町2番31号　内線2093）へ。

市障害者生活支援センターからのお知らせ

【音楽療法サークルの通年ボランティア募集】

◆応募条件　音楽療法サークルに興味があり、1年間ボランティアとしてサークルをお手伝いいただける人

◆日時　5月～18年3月　月2回（土曜日の午前中2時間程度）

【障害者サークル参加者募集（無料）】

市内の障害者を対象に、①音楽療法（おおむね18歳以上の人）、②パソコンIT、③園芸療法（費用若干負担）サークルを実施します。活動はすべて室内で行われます。

◆期間　5月～18年3月の月2回（パソコンITは週1回、2カ月コース）

◆定員　若干名（多数時は抽せん）

☆場所　市社会福祉センター（碩田町二丁目）

☆申込み・問　電話かファクスで、3月18日㈮までに市障害者生活支援センター「さざんか」（☎533・6776　FAX533・6777）へ。

ミニミニシアターと造形あそび（無料）

◆日時　3月12日㈯　午後1時15分～3時30分（受付は午後1時）

◆内容　●ミニミニシアター（ピカソのお話）●展覧会鑑賞●造形遊び（プラ板で遊ぼう）

◆定員　造形遊びのみ40人（当日受付、先着順）

◆参加料　中学生以下は無料（保護者は観覧料〈250円〉が必要）

問　大分市美術館（☎554・5800）

大分市の面積と人口

面　積	501.10㎢
人　口	464,316人（+93人）
男	223,283人（+29人）
女	241,033人（+64人）
世帯数	186,244世帯（+99世帯）

【1月末日現在の住民基本台帳人口＋外国人登録人口〈前月比〉】

17年度大分市奨学生

◆**奨学資金**　●高校・高等専門学校…毎月9,000円を贈与　●大学・短大…毎月3万4,000円を貸与(返還は貸与終了後1年据え置き、10年以内)

◆**募集人数**　●高校・高等専門学校入学予定者…40人　●大学・短大入学予定者…35人　●大学・短大3年進級予定者…3人　●大学4年進級予定者…2人

◆**対象**　保護者が15年4月1日以前から市内(旧佐賀関町、旧野津原町含む)に住所を有しており、学業、人物とも優秀で、経済的理由により修学が困難な人

◆**願書配布・受付期間**　3月10日㈭～4月11日㈪

◆**その他**　願書は教育指導課にあります。手続き終了後、面接を行います。

※県外進学のため転居する人は、早めの手続きをお願いします。

問　教育指導課(内線2032)

教室・講座・講習会

ふるさとの歴史再発見講座「歴史のコース」参加者(無料)

◆**日時**　4月～6月(4月は第2～4土曜日、5・6月は第1～3土曜日　全9回)　午後2時～3時30分

◆**定員**　70人(多数時は抽せん)

◆**申込み・問**　往復はがきに、住所、氏名、電話番号を記入し、3月22日㈫(消印有効)までに、歴史資料館(〒870-0864　大字国分960番地の1　☎549・0880)へ。

高齢者パソコン教室受講生(無料)

◆**日時**　●第1回…4月1日～7月22日　●第2回…7月29日～11月18日　●第3回…11月25日～18年3月24日　各回とも毎週金曜日(全16回)　午後1時30分～3時30分

◆**場所**　大南老人いこいの家(中戸次)

◆**対象**　おおむね60歳以上の市民(以前受講された人はご遠慮ください)

◆**定員**　各20人(多数時は抽せん)

◆**申込み・問**　電話で、3月11日㈮までに高齢者福祉課(内線1433)へ。

能楽教室(4月～6月分)

◆**講師**　①谷村育子・馬野正基氏ほか　②久野恭子氏　③渡辺康喜氏

◆**受講料**　1科目につき1カ月3,000円

◆**その他**　7月以降も継続できます。定員に空きがある場合は随時受け付けます。

◆**申込み・問**　電話で、3月30日㈬までに能楽堂(☎551・5511)へ。

お楽しみ映画教室(無料)

◆**日時**　3月12日㈯　午前10時～11時20分

◆**内容**　●世界名作劇場より「母を訪ねて三千里」　●名作童話劇場より「かえるの冒険」　●まんが偉人物語より「福沢諭吉」　●まんが日本昔話より「はなたれ小僧さま」　●まんが日本昔話より「木仏長者」

◆**場所**　視聴覚センター(☎545・8616)

◆**申込み・問**　電話で、3月10日㈭までに視聴覚センター(☎545・8616)へ。

教室名	曜日	時間	対象	定員
①観世流大分謡曲協会教室(謡曲・仕舞)	火	午前10時～正午	中級者	各30人
		午後2時～4時	初心者	
			中級者	
②観世流 久野瓢月会教室(謡曲・仕舞)	水	午前9時～正午	中級者	
③喜多流 喜多流教室(謡曲・仕舞)	水	午後6時～8時	中級者	
	金	午後1時～5時	初心者	各15人
			中級者	
		午後6時～8時	中級者	

食品衛生責任者養成講習会

◆**日時**　3月16日㈬　午前9時30分～午後4時10分

◆**場所**　大分文化会館

◆**対象**　食品関係営業者・従事者の人で、調理師、栄養士などの資格を持っていない人

◆**定員**　150人(先着順)

◆**申込み・問**　3月11日㈮までに受講料3,200円を添えて、市食品衛生協会(長浜町二丁目保健所内　☎532・0010)へ。

街のホット情報

アントレプレナーDO:it(創業・経営改革セミナー)参加者募集【無料】

【お客様と市場編「コミュニティ・ビジネスで地域を元気に!」】

◆**月日**　3月3日㈭　◆**講師**　細内信孝氏(コミュニティ・ビジネス・ネットワーク理事長)

【お金と会計編「知らないと大変!?起業家の税務」】

◆**月日**　3月10日㈭　◆**講師**　大内智氏(ベンチャー支援税理士法人代表税理士)

【お客様と市場編「強い事業・元気な会社の秘密」】

◆**月日**　3月17日㈭　◆**講師**　辻広雅文氏(㈱ダイヤモンド社マーケティング局長)

【会社と経営編「事業プラン(3)～事業プランを発表しよう」】

◆**月日**　3月24日㈭　◆**ゲスト**　藤沢久美氏(シンクタンク・ソフィアバンク副代表)、野村滋氏(ドリームゲート編集長)

☆**時間**　午後6時30分～8時

☆**申込み・場所・問**　雇用・能力開発機構大分センター(都町第一生命ビル5階　536・5061)へ。

手話講習会(入門)(無料)

◆**受講料**　無料(テキスト代は自己負担)

◆**申込み・問**　往復はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、受講希望曜日を記入し、3月24日㈭(消印有効)までに県聴覚障害者協会(〒870-0907　大津町一丁目9番5号　☎551・2152)へ。

日時	場所
4/5～9/20(毎週火曜日)　午後6時～8時	県総合社会福祉会館(大津町二丁目)
4/7～9/22(毎週木曜日)　午後6時～8時	県聴覚障害者センター(大津町一丁目)
4/9～9/24(毎週土曜日)　午前10時～正午	市社会福祉センター(碩田町三丁目)

巡回特別労働相談(無料)

◆**日時**　3月15日㈫　午後1時～3時30分

◆**場所**　大分文化会館

◆**内容**　賃金、労働時間、解雇、女性労働、労働保険など労働問題全般

◆**相談担当者**　弁護士、社会保険労務士ほか

※大分中小企業労働相談所では随時、相談を受け付けています。

問　大分中小企業労働相談所(府内町三丁目　県大分地方振興局内　☎532・3040)

成年後見人養成講座

すでに成年後見人、保佐人、補助人として後見事務を行っている人、またはこれから行う予定の人を対象に、後見事務の内容を学習します。

◆**日時**　3月27日㈰　午後1時～3時

◆**場所**　司調会館(城崎町二丁目)

◆**参加費**　1,000円(資料代)

◆**申込み・問**　電話で、3月25日㈮までに県司法書士会(☎532・7579)へ。

自動車登録・自動車税などの無料相談会

◆**日時**　毎月第2水曜日　午前10時～午後3時

◆**場所**　九州運輸局大分運輸支局庁舎内(大州浜一丁目)

◆**内容**　自動車の登録手続き、自動車税・軽自動車税、自動車のリサイクル制度など

問　県行政書士会自動車登録部(☎551・3567)

17年度地価公示結果発表に係る「不動産に関する無料相談会」

◆**日時**　4月1日㈮　午前10時～午後4時

◆**場所**　市役所1階ロビー

◆**相談員**　不動産鑑定士

問　県不動産鑑定士協会事務局(☎534・9377)

ドイツ語教室

◆**日時・場所**　4月12日㈫～18年3月　●初級…水曜日(コンパルホール)、●中級…火曜日(大分整形外科病院)　午後7時～9時

◆**受講料**　1万3,000円(3カ月分)

◆**講師**　中村哲夫氏(大分大学医学部)、峯本敏男氏(大分高専)

問　大分日独協会　三澤(☎533・6113)

市ジュニアテニス教室(硬式)

◆**日時**　4月～18年3月(土・日、祝日など全36回)　午前8時15分～9時45分

◆**場所**　市営駄ノ原テニスコート

◆**対象**　小・中学生

◆**定員**　80人程度(多数時は抽せん)

◆**受講料**　2万円(スポーツ傷害保険料を含む)

◆**申込み・問**　往復はがきに住所、氏名、学校名、新学年、電話番号、保護者氏名を記入のうえ、3月22日㈫(消印有効)までに、市テニス連盟　渡辺正幸(〒870-0821　志手1組の4　グランアーバン西の台1101号　☎544・5073)へ。

「耳の日」相談会(無料)

◆**日時**　3月6日㈰　午前10時～午後1時

◆**場所**　トキハ会館4階「椿の間」

◆**内容**　耳、鼻を中心とした相談

◆**相談員**　耳鼻咽喉科専門医

問　日本耳鼻咽喉科学会大分県地方部会(☎586・5913)

民事介入集中相談所(無料)

◆**日時**　3月10日㈭　午前10時～午後4時

◆**場所**　コンパルホール2階

◆**内容**　暴力団などが関係した被害や不当な要求などの困り事について、弁護士、暴力団担当警察官および暴力追放相談委員が面接または電話による相談を受け付けます。※相談に対する秘密は厳守します。

問　㈶暴力追放大分県民会議(☎538・4704)

善意の泉

善意の寄付が相次いでおります。お礼申し上げます。(敬称略)

市へ

▼大分中央ロータリークラブ

▼㈲姫美容室

社会福祉協議会へ

篤志寄付

▼㈱大分放送

香典返し寄付

大分地区　▼早川清江(北下郡)▼緒方美智子(岩田町)▼松井愛(都町)▼髙田清(末広町)▼中畑修(青葉台)▼上田一夫(畑中)▼姫野孝夫(末広町)▼佐藤裕司(豊饒)▼森次正浩(顕徳町)▼小野健次郎(三川下)▼三崎一成(府内町)▼黒田浩道(古ヶ鶴)▼笠木重彦(古国府)▼足立鐵次(花津留)▼村上栄男(新川西)▼林野美恵子(長浜町)▼平田政広(牧)▼三原スミ(田室町)▼横山亮(東津留)▼甲斐尭(明野東)▼松成泰通(明野東)▼須賀政明(中島中央)

鶴崎地区　▼吉松ナツ(猪野)▼池永二三生(丸亀)▼後藤美紀(迫)▼山本敏夫(宮河内ハイランド)▼竹本直美(小中島)▼小野正則(森町)▼本田啓子(葛木)▼中村玉男(丸亀)▼三浦久美子(森町)▼田中豊(森町)▼佐藤和己(小池原)▼後藤征男(三佐)▼足立久子(森)

大在地区　▼立木正美(志村)▼志村恭平(政所)▼藤澤義美(城原)▼首藤文吾(花江川)

坂ノ市地区　▼未松怜子(小佐井)▼阿南馨(里)▼西田喜久子(久原中央)▼岡本良一(細)

大南地区　▼嶋田政道(吉野原)▼戸次久司(高江北)▼首藤義雄(月形)

稙田地区　▼田吹郁子(旦野原)▼児玉忠幸(寒田南町)▼池田輝政(横瀬)▼釘宮三重子(敷戸西町)▼古我一志(市)▼須藤啓司(賀来)▼後藤黄楊夫(富士見が丘西)▼髙城義明(口戸)▼関勲(口戸)▼溝辺好子(国分)▼山田美代子(国分団地)

佐賀関地区　▼松本政和(関)▼飯塚邦彦(大平)

野津原地区　▼緒方孝文(野津原)▼荒木茂(竹矢)

市外　▼増野勝(益田市)▼阿部祐輝(東京都北区)▼安部伸一郎(益田市)

以上1月20日受付分まで

地上デジタルテレビ放送のためのチャンネル変更対策について ～総務省からのお知らせ～

大分東局と平原局にアンテナを向けてテレビを受信しているご家庭は、電波の混信を避け、引き続きテレビをご覧いただくために次のとおりチャンネル変更対策が必要となります。

チャンネル変更対策が必要と推測される地域のご家庭には、対策実施前に大分地域受信対策センターから詳細な資料が郵送されますので必ずご覧ください。

中継放送所	放送局	旧CH	新CH	変更対策期間
大分東局(懐江山)	OAB大分朝日	20	62	5月1日～6月10日
平原局(白木ラジオ放送所)	NHK総合	33	19	7月1日～7月31日

ご注意

一般のご家庭の変更対策工事は無料(事務所、ホテルなどは除く)です。工事員を名乗る悪徳商法にご注意ください。工事員は腕章をつけ身分証明書を携帯しています。

問　大分地域受信対策センター　0120-660-934

この市報は古紙100％の再生紙を使用しています。

市報おおいた　3月1日号（毎月1日・15日発行）　企画・発行　大分市企画部・広聴広報課（〒870－8504　荷揚町2番31号　☎534－6111）

デザイン・編集・制作　有限会社デザインマップ
印刷　極東印刷紙工株式会社

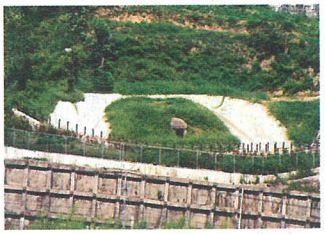
大分市の歴史探訪 5

中央地区

時代を超えて今に伝わる歴史の重さと深さ。市内をぶらりと歩いてみると、その時代の息遣いを感じることができます。このコーナーでは、市内の身近な場所にある貴重な歴史遺産をシリーズで紹介します。



古宮古墳【国指定史跡】



奈良県明日香村の高松塚古墳と同じ造り（石槨式石室）を持つ九州では唯一の7世紀中ごろから後半ごろの古墳です。造りと時期から、大分君恵尺のお墓ではないかと考えられています。

大友氏館跡【国指定史跡】

大友宗麟公は南蛮貿易を盛んに行っており、国際都市「府内」は1595年オランダで出版された「ティセラ日本図」にも名を残すほどでした。その政治の中心が大友氏館です。ここは200m四方の広さがあり、広大な庭園（写真）を持った館であったことが最近の発掘調査で分かりました。



大分銀行赤レンガ館【国登録文化財】

明治時代の洋風建築。辰野金吾氏、片岡安氏によって設計され、ランタンを持つ八角形ドームの屋根は「辰野式ルネッサンス」の特徴といわれています。現在、館内は改装されていますが、外観は明治建築の特徴を残し都市景観の中で異彩を放っています。



府内城跡【県指定史跡（一部）・市指定史跡】



慶長2（1597）年、福原直高公によって築城が開始され、竹中重利公によって完成した府内藩のお城です。その後、寛保8（1743）年の大火により天守閣などが焼失。現在は、大分空襲で焼失したやぐらが復元されています。

◎お問い合わせ　文化財課　☎534-6111（内線2091）



大分市テレビ広報
フレッシュおおいた

毎週土曜日
午後5時30分～5時45分
OBS大分放送

「フレッシュおおいた」では、市内のいろんな話題やお役に立つ身近な情報を、毎週楽しくお届けしています。

番組案内

3月5日（土）	おおいた歴史旅 ～大分市の文化財（建造物）～
3月12日（土）	がんばれ！みんなの大分トリニータ ～ホームゲームの楽しみ方大紹介～

※都合により、番組内容は変更になることがあります。

再放送
大分ケーブルテレコム 毎週
日曜日／午後5時30分～
月曜日／午後8時30分～
火曜日／午後3時30分～
水曜日／午後3時30分～

市報版
こんにちは市長室です vol.10



市ホームページは新鮮情報満載です。このコーナーは、市ホームページで市政について市長の日々の思いを綴る「こんにちは市長室です」の「市長の日記」からお届けします。「市政の今」を感じてください。

健康づくりを始めよう！

健康であることの有り難さや喜びを実感するとき、この健康が何よりも大切であると認識する人は多いと思います。

先般開催された「いきいき健康大分市民21推進大会」には、会場に入りきれないほど多くの市民が詰めかけ、健康への関心の高さを改めて認識させられたところです。

「平均寿命」の伸びが著しい反面、「健康寿命（寝たきりになる前までの年齢）」への関心が今ひとつの感があります。自分の身体は自分で守ることを共通認識とし、日ごろの健康づくりや健康診断で、身体の状態をしっかり把握しながら、自己管理していくことが大切です。

市民の皆さん、今日から一緒に健康づくりを始めましょう。



表紙の言葉　3月3日は、ひなまつり。春の使者のようにおひな様が箱から姿を現します。そのかわいい顔や美しい衣装は見ているだけでも心和むものですが、うきうきするのは飾り付けのひととき。おしゃべりしながら丁寧に並べていると、お内裏様とおひな様がうれしそうにほほえんでいるように見えてきます。